

# 無実を訴える死刑囚 その2

## 三崎事件・荒井政男さんの場合

### 死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）  
東京都荒川区南千住1-59-6-302

いま日本に50人余りいる死刑確定者のうち21人が東京拘置所にいます。その中には、無実を訴え再審請求している人が何人もいます。三崎事件の荒井政男さんもその一人です。

#### 三崎事件とは

1971年12月21日の夜、神奈川県三浦市三崎の船舶食料品店で一家三人が刺殺される事件が起きました。荒井さんは、家出していた娘を捜しに三崎に行きました。偶然現場近くに駐車して眠っていた荒井さんは、事件に気づき店に入り、現場を見て驚いて外に出たところを目撃されました。怖くなって車で立ち去ったために疑われ、一週間後に逮捕されました。荒井さんを犯人と決めつける報道と厳しい取調べの中で、警察でウソの自白をします。しかしそれ以降は、一審から上告審まで一貫して無実を訴えています。1990年12月に最高裁で死刑が確定した後ただちに再審請求を行い、死刑執行の危険に日々脅かされながら再審を求めています。

#### 判決には

数々の疑問点があります。①真犯人は「ものすごい勢い階段を駆け昇ってきた」と生き残った被害者が証言していますが、交通事故で脚に重い障害を持つ荒井さんが階段を駆け上ることは不可能です。真犯人は血のついた刃物を持っていましたが、壁に手をついた痕跡もありません。②真犯人が現場に残したゴム靴の大きさは25・5cm～26cmですが、荒井さんが当時履いていたゴム靴は27cmです。③3人も刺殺した真犯人は大量の返り血を浴びていたはずですが、荒井さんの衣服や車に血痕はありません。④荒井さんが犯人なら当然あるべきところに荒井さんの指紋がありません。

#### 今年3月7日

再審弁護団は、凶器の刃物と遺体の傷口に関する木村康・千葉大名誉教授の意見書を新たに得て、「再審理由補充書（三）」を裁判所に提出しました。木村意見書によれば、使われた凶器は刀身の長さ21cm以上、幅4cm前後の「柳刃包丁」であり、荒井政男さんが事件当夜護身用に持っていた「くり小刀」（刀身13・8cm）とは全く異なるのです。

★ ★ ★

「冤罪の問題は死刑に限ったことではない」という意見もあります。しかし、死刑が執行されてしまったら、他の刑罰以上に取り返しがつかないことも事実です。死刑について考えてみませんか？